

【原著】

「横濱 21 世紀プレミアム入試」の成果と課題

——秋季入学制度の導入・拡大に向けて——

望月由起（横浜国立大学 大学教育総合センター入学者選抜部）

秋季入学制度の導入・実施拡大に向け、横浜国立大学では、平成 20 年度に教育人間科学部国際共生社会課程を受け入れ学部として、外国学校出身者を対象とする秋季入学制度を新設した。6 月に外国学校を卒業し帰国する外国学校出身者に対し、10 月 1 日に入学させることにより、国際標準である海外教育制度とのギャップを埋め、また同時期に発足した早期卒業制度の適用により、国内標準である 4 月就職に対応する事も可能とした。

1. はじめに

1.1 導入の発端

横浜国立大学（以降、本学とする）では、大学教育総合センター入学者選抜部を中心として、入試機会の複数化・多様化を模索する中で、国立大学法人としては早期に創設した工学部横濱 A0 入試（2003 年度より実施）や教育人間科学部学校教育課程 A0 入試（2006 年度より実施）の実施実績をふまえた、新たな A0 入試の検討に着手した。

「教育再生会議第二次報告（2007）」を受け世に問われた「経済財政改革の基本方針（2007）」をも念頭におきつつ、種々の可能性を検討した中で、「秋季入学は、入試機会の複数化・多様化の点で好適である」と判断するに至った。

その後、「再チャレンジ支援総合プラン（2006）」を受け、教育人間科学部学校教育課程において、秋季入学による編入学制度が検討されていたこともあり、速やかに全学部（教育人間科学部・経済学部・経営学部・工学部）的に秋季入学制度導入の可否についての検討依頼を行った。

同時に、秋季入学制度を学部段階ですでに導入している国公立大学を対象に、その状況や課題などに関する訪問調査を実施することとした。

1.2 導入にあたっての問題点

秋季入学制度導入にあたり、いくつかの問題点があらかじめ予想されていた。

まず、「カリキュラムの並立」という問題である。秋季入学制度の導入を可能にするためには、完全セメスター制が実現されない限り、半年ずらしたカリキュラムを並立せねばならないこととなる。工学部をはじめとした積み上げ式のカリキュラムに教育理念が合致する学部・学科（課程）では、負担の二重化が不可避と考えられた。

そして、「就職機会の困難化」も当然予想された問題である。すでに秋季入学制度を導入している大学の例からもみられるように、秋季卒業（あるいは夏季卒業）による就職機会の困難化は、秋季入学制度を導入する際の問題の焦点になると考えられた。

ほかにも、4 月に大学に入学しなかった国内生の受験を認めるかといった「受け入れ対象とする学生」の問題などが浮上していた。

こうした問題は、多くの大学にも同様に当てはまるものと思われる。国立大学において秋季入学生を選抜する入試の状況に目を向けると、帰国生対象に特化した選抜として、以上の問題に対応可能な少数の合格者を出すにとどめている大学が少なからずみられた。

以上の点をふまえ、検討を重ねた結果、本学では、国際標準に則って、6 月に現地校を

卒業し日本に帰国する外国学校出身者に限定した秋季入学制度（およびそのための入学者選抜方法）を取り入れ、特に学科・課程名称に「国際」と付された学科・課程に、導入の可能性の積極的検討を要請することとした。

1.3 帰国生入試の現状

当初よりの見通しとして、本学は、「横浜」という国際社会に向けて開かれた日本の玄関の一つとして、国際的な知名度を有し、帰国生の間でも、首都圏の有名私立大学以上の志願者を集めてきたという有利な事情があった。

しかし、多くの志願者を集めてきたにもかかわらず、本学従来型の「11月入試・翌4月入学」による帰国生入学者の入学後の成績は必ずしも芳しいとはいえず、GPA 追跡調査でもそれがうかがえた例もあり、学部によっては苦慮している実情もあった。こうした実情に基づき、その要因をさぐるとともに、秋季入学のための新たな選抜方法の検討を目的とし、帰国生入試の現状を確認することとした。

海外日本人社会に広範なネットワークを持つ大手予備校の協力を得て、帰国生の帰国前後の動向を調査した結果、最盛期を過ぎたものの年間2,000人弱が見込まれる海外帰国生の大部分は、6月に現地校を卒業した後、帰国して首都圏を中心に在住し（家族は海外滞在を続けているケースも稀ではなく、親戚や予備校提供の寮を利用しつつ）、予備校に在籍して、10月より始まる私大帰国生入試を最初の目標に受験準備にあたっていることが分かった。

この間、10月以前に試験を行う大学も受験しつつ、帰国生の多くが首都圏にとどまる理由として、首都圏の有名私立大学が、帰国生の海外実績を高く評価し、多くの合格者を出してきたことが考えられる。定番の英語能力試験、小論文試験も課さず、面接と現地成績

の審査だけで相当数を合格させる難関私立大学もあることは、卒業後の就職実績の高さだけでなく（企業側からみれば、帰国生は、入社後直ちに海外派遣が可能な即戦力である）、海外で培われた帰国生の実践力と個性重視の私学教育理念とのマッチングのよさを十分うかがわせる。

大半の帰国生がこの時期に実施される入試で有名私立大学に合格する中、更に現地成績の高さから難関国立大学を志望する帰国生は、新たに翌3月の国立大学入試を目指す予備校コースに入りなおし、一層の勉学を積み重ねている。すでに有名私立大学に合格している彼らは、医学部志望者を除けば、以降、首都圏及び関西の国立難関大学のみを志願する傾向にあるという。

以上の結果からは、本学従来型の11月帰国生入試の課題が示唆されている。すなわち、11月という時期は、私立大学入試に帰国生の大半が合格した直後であり（受験そのものを終了してしまう帰国生も過半）、難関国立大学を志望する帰国生から見れば、予備校での国立大学対策コースでの勉強が始まったばかりであり、彼らの志願を得られにくいという実情が明らかである。

この結果をふまえ、本学帰国生入試の再検討と、それに代わる新たな外国学校出身者対象の秋季入学の可能性—なおかつ、有名私立大学・難関国立大学に伍して、質の高い志願者を集められる「プレミアム」を付加した新入試創設—の検討にあたった。

2. 「横浜21世紀プレミアム入試」の実施にあたって

2.1 立案の趣旨

以上の検討を通して、有名私立大学や国立難関大学を志願するような帰国生の受験を見越した新たな入試の可能性を探ることとし、秋季入学がそのニーズを十分に満たすものでありうるかどうか、また、本学志願者のイン

センティブを十分に高められる「プレミアム」として何を留意すべきか等の具体的検討に入った。

まず、「10月から国立大学に入学できる」という点が、海外補習校へのアンケート調査、並びに広報段階での聞き取り調査でも、十分興味関心を持たれ得るものであると判明した。

その大きな理由として、従来の国立大学の教育に求められてきた「低学資・高レベル教育」のイメージが挙げられる。比較的裕福といわれる海外帰国生の家庭においても、昨今の世界的不況もあり、経済的理由からの国立大学への要望は依然として高いことが分かった。また、帰国生は、帰国後に予備校で受験準備をすることが常識化しているが、「10月入学」により、予備校に通う負担をなくすことも可能であり、受験生の勉学意欲の向上にも有益であることも分かった。

この点に加え、成績優秀者への奨学金や奨励金を「プレミアム」とすることにより、それが本入試への十分なインセンティブになるとともに、二重三重の意味での受験生へのエンカレッジになり得ると予想された。

次いで、国際標準である6月卒業を経て帰国する外国学校出身者にとっては、周知の通り、現行の日本の入学・卒業時期、更には就職時期が4月であることから、本人の能力とは無関係に、渡航時に半年、帰国後に半年待たされる文化的・社会制度上のギャップが生じ、社会人になる段階で、同年生まれの世代より1年の遅れが生じることが一般化してきた。これに対し、国際標準に対応しうる秋季入学であれば、その遅れを、制度的に半分取り戻すことができ、「プレミアム」に値する救済措置であると考えられた。さらに早期卒業制度と組み合わせることにより、入学後の更なる努力で、残りの半年を取り戻せる制度の創設を検討し、それが実現すれば、十分以上の本学志願のインセンティブになりうるこ

とが予想された。しかしこの点は、入試とは別の、入学後の学業実績に関わる問題であり、「それに関する教育支援を十分に用意することが可能かどうか」という問題として、本入試導入を検討する学科・課程に更なる検討を依頼することとした。

他に、細かな点ながら帰国生入試の現状分析から判明した点として、国立大学で早くから帰国生対象の早期入学を実施してきた筑波大学が、3期制をとる同大学のシステム上設定している7月入試に対し、受験に必要な成績証明書の発給が間に合わない一部の国があり（例えば、カナダ）、対応を望む声があることも知ることができた。

また現行の帰国生入試全般に対する要望として、増え続ける中国からの帰国生にとって、英語能力試験（例えば、TOEFL）の提出が常識化している現行帰国生入試では、高い現地成績を獲得し、なおかつ中国語の高い能力を有する受験生であっても、改めて現地で一般化していない英語能力試験を受けなおして受験しなければならず、結果として、現地成績に比して低いレベルの大学にしか合格できず、制度上の不利であるとの指摘があることも把握できた。

これらの潜在的要望に対し、出願・受験時期を見極め、また中国語能力試験（漢語水平考）で英語能力試験に代えることができれば、当該受験生に対し、それも十分な「プレミアム」と映るはずであり、十二分な志願へのインセンティブになりうると結論づけた。

以上の分析を基に、外国学校出身者対象、横浜国立大学「横浜21世紀プレミアム入試」を立案することとした。

2.2 入試概要

これを受け、帰国生の積極的受け入れが教育理念と十二分にマッチする教育人間科学部国際共生社会課程で、「新AO入試・外国学校出身者対象秋季入学」の導入が進められるこ

ととなり、平成20年度実施に向けて、早期卒業制度の創設等入学後のカリキュラム整備も含めた具体的検討に着手した。

その結果、平成20年度「横濱21世紀プレミアム入試」の概要は以下の通りとなった。

- (1) 募集人数：若干名（国際共生社会課程20年度定員内数）
- (2) 出願資格（概要）：日本国籍を有する外国学校出身者。12年の日本の教育課程に当たる現地教育課程で、高等学校相当の教育課程を含む2年以上の在留期間を有すること¹⁾。
- (3) 出願書類（概要）²⁾：成績証明書・卒業（修了）証明書ないしはそれに代わる大学受験資格証明書。推薦書。志望理由書（本人自筆 800 字程度）。国家試験等の統一試験成績評価証明書。TOEFL, IELTS その他のスコアなど。
- (4) 選抜方法：出願期間は7月29日～8月4日。志願者が多い場合は、第一次選考として書類審査を実施。第二次選考として面接試験³⁾を8月28日に実施し、合格発表は9月19日。合否判定は、面接試験内容、及び書類審査を含めた総合評価。

なお、入学試験成績優秀者には、プレミアム奨励金の授与を検討することとした。

2.3 その他の検討事項

平成20年度「横濱21世紀プレミアム入試」を実施するにあたって、なお検討した事柄について記しておく（早期卒業等、入学後のカリキュラム問題については次章）。

対象者の限定に関して、今回の新入試では、社会・文化制度上の入学・卒業ギャップ解消を目的として外国学校出身者に限定した。しかし、日本国籍を有する者に限定しても（実際、中国残留孤児子弟の受験があり、受験を認めた）、国内インターナショナル・スクールの卒業者等の受験を認めるか等の課題を残している。

また、帰国後、日本の高校に編入している生徒については、すでに海外高等学校を修了していれば受験を認めるが、3月に日本の高等学校を修了する予定の者は除外することとした。他に、国内二期制高校の早期卒業者を対象に含めるかについても検討したが、その実数が少なく今回は除外とした。国内卒業生の受験を認める場合、限定を付さなければ4月入学に失敗した者の受験を認めるかどうかという点は、大きな検討課題となるだろう。

18歳以上の入学制限を付したことについては、「飛び級」が国際標準になっている実情に鑑みると、今後検討が必要な課題であろう。但し、日本国内での飛び級、早期卒業は、事実上大学院進学者に限定され、大卒で1年早く社会人となる例が未だ皆無といつてよいなかで、帰国生にのみそれを認めることの是非については更なる議論が必要である。

また、今回、留学生を対象としなかったのは、ビザ発給時期の問題のみならず、国際標準での留学生受け入れに積極的な大学への訪問調査、並びに中国等各国の実情調査を行った結果、しっかりしたネットワークを有さない限り、現地高校卒業生から優秀な生徒を直接選抜することは困難であり、また、出張試験を行う際の試験場の確保等、方法上の難題をクリアすることもできなかったという事情がある。今後、国際留学生試験等の活用等をにらみながら、この点についても検討を続けることが必要であろう。

さらに、出願の便を考えると、すでに一部の大学で実施している、「海外から可能なWeb上での出願、払い込みシステムの創設」が望まれた。しかし、為替レートの問題等があり、この点も今後の検討課題とした。

また、「各国毎に異なる教育制度に関連し、国別に異なる統一試験相互の客観的比較が可能なのか」といった疑問は、国別成績の換算表といったものがない状況で行われてきた帰国生入試全般に該当する課題であろう。

今回は、成績の比較検討を行う際、可能な限り、客観的な指標を組み合わせて取り組むことで臨むこととしたが、今後この点についてのさらなる検討が必要不可欠であろう。

3. 入学後の整備しておくべき課題

秋季入学制度導入にあたっては、先に触れたとおり、完全セメスター制でない限り、教育理念上、積み上げ方式をとる学部・学科（課程）にとってはカリキュラム二重化の負担が避けられず、また日本社会の4月就職の現状が変わらない以上、秋季卒業に就職上のメリットは皆無である。

本学教育人間科学部国際共生社会課程は、教育学部系新課程として、国際的に通用する実践性の養成を理念に、完全セメスター制に近い形で運営されていた。1年次当初の語学初等クラスは、既存のトフル認定制度を利用すればパスして進むことが可能であり、単位上限を緩和しなくても、秋入学後の初年度半期で、十分な教育を受け単位履修が可能な見通しがあった⁵⁾。また課程の学生全員に対して行われる指導教員マン・ツー・マンのチュートリアルに加え、海外学校の出身であること、並びに半年遅れの入学であることに鑑み、専任の教育支援コーディネーターを置き、更に学生による授業毎のマン・ツー・マンのTAやチューターも配置して、生活支援も含めた手厚い教育支援を行うこととした。

そうしたなか、就職時期の問題を考えれば、3.5年の早期卒業制度の利用が、就職活動の面でも、また懸案の社会・文化制度上の入学・卒業ギャップを完全に埋め戻すことができるといった点でも、入学後の就学意欲を大いに鼓舞するであろうことが予想された。しかし、制度の公平性の観点から、早期卒業制度は、秋季入学者のみの特権的制度とすることは許されず、4月入学者を含む課程全体に導入し、等しくそれへのアプライが可能であるなかで、入学後の成績優秀を条件とし、

入試とは切り離して、課程共通の教育カリキュラムにおいて優秀な成績を維持した者に適用されるという特典となった。

それらの要件を考慮しつつ国際共生社会課程では、平成20年度4月入学者に遡って早期卒業制度の導入を行い、志願者には等しくその利用を認めるものとし、成績優秀が維持できれば、3.5年での卒業を可能な体制を敷いた。成績判定の指標としては、課程の教育理念に則った、国際性、実践性を養う、特設科目を含む講義の受講を通じ、每学期GPA3.6以上の維持を条件とし、学期毎に行う成績判定で、1度でも条件を充たさなかった場合、失格とすることと定めた。

4. 20年度「横濱21世紀プレミアム入試」 実施実績

以上のように、「横濱21世紀プレミアム入試」は、平成20年度実施に向けて検討・準備を進め、広報に若干の遅れを生じつつも、6月には、募集要項の配布を開始した。Web上の告知等を除く直接の広報活動としては、首都圏並びに関西圏の大手予備校の帰国生コースを回り、併せて帰国子女財団による大学入試説明会にも参加した（東京、大阪、名古屋）。

その結果、志願者は30名に達し、うち受験者30名、合格者5名、入学者4名という志願・合格状況となった⁴⁾。合格者を地域別に記すと、アメリカ1名、中国語圏2名、カナダ2名であった。

志願者の現地成績等は、いずれもすこぶるハイスコアであると認められ、有名私立大学・国立難関大学を十分志願できる層の取り込み成功したものと思われる。また、中国語圏からも漢語水平考試高得点者の志願を得られ、国際共生社会課程で中国専攻の教員による判定を行った。カナダからの受験者には、アメリカを抜いて、TOEFL最高得点者の志願者があった。各国毎の教育制度で成績評

価されてきている受験生の能力の比較判定のためにグループ面接とし、出身国の異なる者同士の組み合わせを基本として判定の客観性を図った。

入学者は、入学後、全員早期卒業制度にもアプライし、専任のコーディネーター、マン・ツー・マンのTA、チューターなどによる手厚い教育支援を受けながら各講義を受講しつつ、国際性・実践性の更なるブラッシュ・アップに努めている。面接時に重視した、入学後のリーダーシップの期待に十分応えつつ、すぐに各講義にも溶け込み、むしろそれをリードし、学生主催のレセプション・パーティーの開催などをも受けて、いち早く大学生活に馴染めているのは幸いである。

5. 総括と今後の課題

「横浜」という国際的知名度を利用し、帰国後、間を置かず秋季に入学時期を設定することに加え、入学後の本人の学業努力で文化・社会制度上の入学・卒業ギャップを完全に埋められる「横浜21世紀プレミアム入試」は、志願者層の成績レベルの高さ、入学者の能力レベルの高さ、入学後の就学意欲の高さ等からみても、「帰国生対象」という今回の限定的企図に対し、十分に所期の目標を達成したといえることができる。

しかしなお、今後の拡大も念頭に置きつつ、秋季入学制度全般の課題を検討しておくとするれば、やはり、秋季卒業に対する大学としての就職支援のあり方に関わる問題が挙げられるだろう。今回の国際共生社会課程への秋季入学では、帰国生の入学・卒業ギャップの解消を目標に、早期卒業を目指させることで、就学意欲向上のインセンティブまで付加し得たが、彼らが早期卒業を逃した場合、就職支援の問題と、課程としてのカリキュラムの実質二重化の問題が現実のものとなる。また、留学生を対象に秋季入学対象者の拡大を企図したとしても、同じ入学後のカリキュラ

ム負担の問題が生じる。

あくまで従来の教育制度に固執し、カリキュラムの実質二重化を忌避し続けるのか、それとも機をみて、教育特性に応じたカリキュラムの二重化、もしくは完全セメスター制の導入に踏み切り、教育制度だけでも国際標準に合わせるのか。いずれにせよ、今後、「教育の国際化」を視野に入れた様々な取り組みについて、さらなる検討・実施が求められていくのは間違いないだろう。

注

- 1) 社会・文化制度上のギャップ解消という本制度導入の趣旨に鑑み、海外で12年を待たずに大学入学資格を得て帰国した者を、年齢制限（出願年4月1日現在18歳以上）を設けて今回は除くこととした。
- 2) 現地成績、及び当該国で課されている統一試験があればその成績証明書（試験の概要を紹介する説明書を添付する）、語学試験成績の提出（英語試験に代える中国語統一試験（漢語水平考試）の提出可）を求めた。それに加えて、現地教育課程における褒章証明書類を添付してもよいこととした。
- 3) 面接前に課題文読解（日本語・国際時事問題関連）を含む面接カード記入を行い（120分）、それをふまえて、面接（5～6名によるグループ面接、25～30分程度、面接員3名）を行うこととした。
- 4) 志願者数を考慮した結果、本年度は一次試験を実施しないこととした。
- 5) ただし、1年次入学当初に受講する基礎演習のみ、秋に別クラスの新設が必要である。

謝辞

ご多忙の中、訪問調査にご協力いただきました各大学の教職員の皆さまには、この場をお借りして感謝申し上げます。